平成２４年（フ）第５４２１号
東京都品川区西五反田２丁目10―８―407
債務者　鮫島富士男
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２３０号
東京都豊島区長崎６丁目28番５号
債務者　株式会社ベルホーム
代表者代表取締役　塩尻　三保
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４４９号
東京都大田区蒲田４丁目40番２号
債務者　有限会社庄川
代表者代表取締役　杉下　保彦
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４号
秋田県横手市平鹿町下鍋倉字下川端29番地
債務者　有限会社菅傳商事
代表者代表取締役　菅原　傳一
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第６２６号
広島県山県郡北広島町有田1756番地
債務者　株式会社大谷建設
代表者代表取締役　大谷　利幸
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２７号
広島県山県郡北広島町有田1828番地
債務者　広島農機販売株式会社
代表者代表取締役　大谷　博幸
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９２号
新潟市中央区鳥屋野271番地５
債務者　東日工業株式会社
代表者代表取締役　梅田　秀夫
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２４号
埼玉県熊谷市中央２丁目159番地
債務者　有限会社原口商店
代表者代表取締役　原口　　智
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３２号
兵庫県美方郡香美町香住区上計1292番地３
債務者　株式会社サロン柴山
代表者代表取締役　吉津美智恵
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第１４９号
富山県中新川郡立山町坂井沢62番地２
債務者　株式会社檜美樹ホーム
代表者代表取締役　福田　恒芳
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５００号
広島市中区流川町２番24号
債務者　株式会社ウエノ
代表者代表取締役　上野　政志
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９５１号
埼玉県蕨市錦町１丁目16番５号
債務者　有限会社新宝工業
代表者取締役　伊藤　佳昭
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７４６号
京都市伏見区深草大亀谷安信町92番地
債務者　株式会社キタガワ
代表者代表取締役　北川　明正
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７５０号
京都府八幡市八幡安居塚36番地の２
債務者　有限会社リトルアニー
代表者代表取締役　川北　一夫
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上里美登利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３９０号
横浜市神奈川区松本町１丁目１番地
債務者　有限会社ビューティショップアカシヤ
代表者代表取締役　小林　壽郷
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２００号
愛知県岡崎市中島町字鮫田１番地１　デンソー鮫田社宅143
債務者　小田原公茂
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係